

Twitter 宮古市分野別アカウント

宮古市選挙管理委員会アカウント運用方針

本運用方針は、Twitter 宮古市選挙管理委員会アカウントの開設に当たって、本アカウントによる情報発信について、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように、下記のとおり定めるものです。

1. 利用ソーシャルメディア

- (1) ソーシャルメディア名 Twitter
- (2) アカウント名 岩手県宮古市選挙管理委員会公式アカウント (@miyakosisenkan)
- (3) Twitter URL <https://twitter.com/miyakosenkan>

2. 情報発信の目的及び掲載情報の範囲

現在多くの方が使用しているソーシャルメディアを利用して宮古市選挙管理委員会における選挙情報や選挙に関する取組みなどの情報を提供し、選挙の重要性や投票することの大切さなどを市民のみなさまに再認識していただくことにより、宮古市の投票率の向上を図るとともに、選挙制度などの情報を紹介することにより、選挙制度の知識の向上を図ることを目的とします。

- (1) 選挙啓発に関する取組み
- (2) 投票日などの選挙日程、投票方法などの選挙の周知
- (3) その他、宮古市選挙管理委員会からのお知らせ、募集など周知しなければならないもの

3. 想定される利用者

宮古市民並びに選挙の情報に関心のある方

4. 情報掲載の方法等

(1) 掲載方法

本アカウント内のプロフィール及びタイムラインへの情報掲載(必要に応じて「ハッシュタグ」を使用)のほか、他のアカウントを「リツイート」、「リプライ」等することにより行います。

また、運用にあたって、YouTube、Google 等と連携して情報発信を行うことがあります。

(2) 対応時間等

原則として開庁時間内の下記の時間帯に情報掲載を行いますが、下記時間帯にかかわらず選挙啓発に関するイベントなどの開催前、開催中、開催後に必要に応じて情報掲載を行う場合があります。なお、情報掲載の頻度は不定期とします。

対応日：平日（土日祝日及び閉庁日を除く。） 対応時間：午前9時～午後5時

5. フォロー等への返信

- (1) 利用者からの「リツイート」、「リプライ」等に対して、原則として市選管から返信はいたしません。
- (2) 本ページ及び当市選管に対するご意見・ご提言や問い合わせ等につきましては、本運用方針「12. 問い合わせ」のメールアドレスへのメールやFAXで受付します。

6. 運用管理等

- (1) 運用管理者 選挙管理委員会事務局長
- (2) 運用担当者 選挙管理委員会事務局職員及び運用管理者が定める職員

7. 禁止事項

利用者がコメント等を行うにあたり、下記の事項に該当するものを掲載することを禁止します。禁止行為を行った、又は行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなく、コメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- ① 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権等 市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動 その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種、思想、信条等の差別又は当該差別を助長させるもの
- ⑦ 公序良俗に反する内容
- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂と考えられるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- ⑩ 有害なプログラム等
- ⑪ わいせつな表現等を含むもの
- ⑫ その他運用管理者が不適切と判断したもの及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

8. 著作権

- (1) 本アカウントのプロフィール及びタイムラインに掲載している情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は、宮古市選挙管理委員会に帰属します。
- (2) 本アカウントに掲載している情報について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びTwitter上で「リツイート」機能を使用するなど、転載の対象となる情報を改変せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製又は転載することはできません。

9. 個人情報の取り扱いについて

本アカウントの運用により取得した個人情報については、「宮古市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

10. 免責事項

- (1) 市選挙管理委員会が行う本アカウントへの情報掲載は、細心の注意を払っておりますが、コメントに表示される情報の正確性、完全性、有用性等について保証するものではありません。
- (2) 利用者等が本アカウントを利用することで生じた直接的・間接的な損失について、宮古市選挙管理委員会はいかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 上記のほか、宮古市選挙管理委員会は、本アカウントに関連する事項に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 本アカウントの運用方針及び内容は、予告なく変更することがあります。

11. 適用

本運用方針は、本アカウント運用開始から適用します。ただし、宮古市公式アカウントと同様、平成27年4月29日までは試行期間とします。

12. 市選管及び本アカウントに関する問い合わせ先

宮古市選挙管理委員会事務局（電話：0193-62-2111（直通 68-9123）、F A X : 0193-63-9123、
選管メールアドレス：senkan@city.miyako.iwate.jp）